

健康 消費者

健康推進課から

↓健康推進課(いずみプラザ内)
☎042・321・1801

5555キックンター自主事業

健康笑いヨガ体操

9月13日(金)午後1時30分～3時30分
いずみききセンター

笑いヨガの呼吸法を組み合わせた、誰にでもできるエクササイズを体験しませんか。

対市内在住の40歳以上の方
川純子さん(ラフターヨガティ
1チャーター)定30人 ¥300円 申9月
2日(月)午前9時から電話でい
いきセンター☎042・328・6
486へ※先着順 物タオル・飲
み物 注動きやすい服装で

9月・10月の保健事業 (成人・母子)

場いずみ保健センター(6~7か月児・
9~10か月児健診を除く)
要申は、電話で申し込み
→健康推進課☎(042)321-1801

対象	事業名	日時
成人(9月)	まとう会(アルコール勉強会)	19日(木)午後2時~4時
母子(9月) ※印のある健診は対象者に案内を郵送。 届かない方はお問い合わせください	3~4か月児健康診査(※)	11日(水)・13日(金) 受付=午後0時30分~1時30分
	6~7か月児健康診査	都内の実施医療機関に受診票(3~4 か月児健診時に交付)をお持ちになり、 受診します。受診票をお持ちでない 方はお問い合わせください
	9~10か月児健康診査	
	1歳6か月児健康診査(※)	4日(水)・20日(金) 受付=午後0時30分~1時30分
	3歳児健康診査(※)	6日(金)・18日(水) 受付=午後0時30分~1時30分
成人(10月)	個別栄養相談	17日(木)午前9時15分~正午 (時間予約制)
母子(10月) 要申	妊婦歯科健診 妊婦中の方	9日(水)午後1時30分~3時 (時間予約制)
	ひかりクラス(沐浴・妊婦ジャケット体験など) これからパパママになる方(初妊婦の方優先)	12日(土)午前9時45分~正午 (受付=9時30分~)
	離乳食(1回食)講習会 4~6か月児と保護者	21日(月)午後2時~3時30分
	離乳食(2・3回食)講習会 6~11か月児と保護者	25日(金)午後2時~3時30分
	乳幼児歯みがきクラス おおむね1歳~1歳5か月児と保護者	21日(月)午前10時~11時10分
	2歳児歯みがきクラス おおむね2歳~2歳5か月児と保護者	25日(金)午前10時~11時10分
	2歳半歯科健診(フッ素塗布) 2歳3か月~2歳11か月児と保護者	17日(木)午前9時30分~11時30分
	3歳半歯科健診(フッ素塗布) 3歳3か月~3歳11か月児と保護者	17日(木)午前9時15分~11時30分
	発達健康診査(発達に関して心配がある子の健診) 未就学児	2日(水)午前9時30分~11時30分 (時間予約制)

託児付き栄養講座

脂質異常症予防講座 どう付き合う? コレス テロール・中性脂肪

9月26日(木)午後2時~3時
45分
いずみプラザ

血中脂質の上昇や、動脈硬化の予防につながる食生活のポイントに関して、管理栄養士が楽しく分かりやすく話します。歯科衛生士のミニ講座や、簡単でおいしい野菜料理の試食もあります。



食生活のポイントを押さえた料理を試食しませんか(イメージ)

託児付き健康講座

大腸がんの最新情報 さまざまな病気と症状

10月1日(火)午前9時30分~11時30分
いずみプラザ

がんを主とした腸の病気や症状に関して、専門医が話します。対市内在住・在勤・在学の方
入口陽介さん(東京都がん検診センター副所長) 定40人 ¥無料
申9月2日(月)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順 物筆記用具 託未就学児6人

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間

みんなで見守り 悪質商法にだまされない

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。都が9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携して、高齢者への注意喚起と相談の呼びかけ、周囲の方へ見守りの大切さを知っていただく取り組みを呼びかけます。

周囲の皆さんも、消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

気軽にご相談ください

高齢者被害
特別相談を実施
9日(月)~11日(水)
午前9時30分~正午・
午後1時~3時30分
消費生活相談室(内
224)

特定健診(国保加入の
66歳以上の方対象)・
後期高齢者医療健診
実施医療機関の追加
追加医療機関(ごだいら小川町内
科(小平市小川町2-1-317)
☎042・341・0654 ※
要予約

利殖商法(*)

「必ず儲かります」などの 儲け話は要注意

対策

- ☑事業者の説明をうのみにせず、契約内容を十分確認する
- ☑うまい儲け話には、安易に手を出さない

見守りポイント

- ◇お金に困ったり、考え込んでいる様子が見られる
- ◇「本当に儲かるの」などの周りからの声かけで被害に気づくこともある
- (*)「値上がり確実」「必ず利益が出る」など儲かることを強調して契約させる商法

架空・不当請求

身に覚えのない請求に慌てないで

対策

- ☑電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない
- ☑連絡してしまい金銭を要求されても、絶対に支払わない

見守りポイント

- ◇困ったり、おびえた様子がないか日頃から気かけ、積極的に声をかける

→経済課(内396)

専門の相談員が
消費者トラブル解決を支援

消費者 ホットライン 188

消費者ホットライン☎188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いしています。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン☎188(いやや)にご相談ください。

一人で悩まず、
まずは相談してね
大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで消費者ホットライン☎188までお電話を。



→経済課(396)

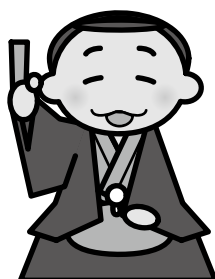
消費者被害に遭わないための

悪質商法撃退キャラバン国分寺

9月20日(金)午後3時~5時 市民スポーツセンター

高齢者を狙った振り込め詐欺や悪質な訪問販売などの消費者被害防止に役立つ講話や、消費者問題を落語・漫才で楽しく分かりやすく解説します。日常にひそむ悪質な手口を学び、まさかの場合に備えましょう。

対高齢者とその家族、地域の方 定50人 ¥無料
申9月2日(月)から電話で地域包括支援センターほんだ☎(042)300-2339へ※先着順
協力市権利擁護部会・小金井警察署・東恋ヶ窪6丁目自治会・北の原厚生会



→高齢福祉課☎(042)321-1301

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。